

令和8年第3回定例会議案一覧

上程された議案・概要		賛成:○ 反対×											議決結果	
※山口 菊一郎議員は議長のため採決には加わりません。		藤沼	市川	古谷	黒崎	中村	有坂	岡田	杉田	小林	石川	小林		山口
		英之	司	康典	浩一	由美子	隆志	年弘	貞郎	一男	保	信二		菊一郎
		採 決 結 果												
承認														
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(芳賀町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(芳賀町国民健康保険税条例一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(芳賀町都市計画税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案承認
報 告														
報告第2号	継続費繰越計算書の報告について(令和7年度芳賀町一般会計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第3号	繰越明許費繰越計算書の報告について(令和7年度芳賀町一般会計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第4号	繰越明許費繰越計算書の報告について(令和7年度芳賀町宅地造成事業特別会計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第5号	繰越計算書の報告について(令和7年度芳賀町下水道事業会計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第6号	公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第7号	芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
条例の一部改正														
議案第33号	芳賀町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第34号	芳賀町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
財産の取得														
議案第35号	財産の取得について(学習者用端末等購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第36号	財産の取得について(芳賀町立小中学校電子黒板購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
補正予算														
議案第37号	令和8年度芳賀町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第38号	令和8年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
同意案														
同意案第3号	芳賀町監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
同意案第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
同意案第5～15号	芳賀町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

委員会活動・常任委員会の議会閉会中の継続審査



常任委員会は、所管する町の事務について自主的に調査を行う権限を有しており、これを「所管事務調査」といいます。

総務・教育民生・産業建設常任委員会は、議会最終日の6月5日に閉会中の所管事務調査について議長に申し出し、議決により許可されました。各常任委員会は次のテーマについて調査を行い、12月定例会で調査結果を報告する予定です。

総務

防災対策について

調査の目的

全国各地で様々な災害が起る中、災害の危険度が統一され、新防災気象情報の運用が始まった。自然災害や火災などに備え、消防団は防災の中核であり、大きな役割を担っている。町内の安全安心の対策を踏まえ、地域や自治会と連携した消防団との関わりなど、防災対策の先進事例を参考に調査研究をする。

教育民生

けやき台公園の施設整備について

調査の目的

多額の予算が投入されることから、運動場、遊び場等整備は重要な事業である。
けやき台公園のスポーツ関連施設整備については、町民からスポーツ振興に役立ててほしいとの寄附金が事業費に充当されることも想定されるところで、その善意が当町のスポーツ振興、充実に繋がることは大変喜ばしいことであると同時に、町民のみならず他市町からの注目度も高いと考えられる。
令和8年度予算においても約400万円の設計料が計上されており、整備にあたっては、整備後の維持管理費や施設使用料等についても慎重に考える必要があることから、継続的に調査する。

産業建設

空き家対策について

調査の目的

空き家の実態を把握し有効活用に繋げることは、安全安心なまちづくりや移住及び定住の促進による地域活性化に繋がる重要な施策であるため、定住促進事業と併せて、先進事例を参考に調査研究する。